

税南 第1293号
平成27年 9月8日

自治労大阪府職員労働組合税務支部なにわ南分会
分会長 香西 昇 様

大阪府なにわ南府税事務所長
鎌 倉 功



平成28年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求について (回答)

平成27年8月14日付けで貴分会から要求のあった事項について、下記のとおり回答します。

記

1. 従来からの労使慣行を遵守し労働条件の変更にあたっては一方的な実施は行わないこと。

(回答)

良き労使関係については尊重してまいりたい。

また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。

2. 組合員の労働安全衛生の充実について。

- (1) 安全衛生委員会の機能を強化し、健康管理体制を充実すること。

(回答)

職員の安全と衛生管理の面については、これまでも十分留意してきたところであり、今後とも安全衛生委員会が、職員の健康保持増進と良好な職場環境の形成のために、十分機能するように努めてまいりたい。

- (2) 冷暖房運転・換気操作については、健康管理に留意して行い、運転期間に関わらず年間を通じて各フロアの適温保持の対策を行うこと。

また、冬季の健康維持、感染予防の観点から、加湿器(執務室・交換機室)を設置すること。

(回答)

冷暖房運転・換気操作については、常に職員の健康管理に留意して行っているところであり、今後とも、冷暖房設備の良好な維持管理に努めてまいりたい。

加湿器の設置については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

- (3) 定期健康診断・特別健康診断の内容を充実させるとともに、受診対象者への周知を徹底すること。

女性検診は毎年受診できるようにすること。

また、55歳以上の「セルフドック」については、職免扱いとすること。

(回答)

定期健康診断・特別健康診断の内容の充実、女性検診の毎年受診、55歳以上の「セルフドック」の職免扱いについては、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

なお、平成26年度及び平成27年度の定期健康診断の未受診者は、当所においてはなかったが、今後とも受診対象者へ周知徹底を図っていききたい。

- (4) パソコンのディスプレイが放つ強い可視光線（ブルーライト）は、人体に悪い影響を与えると言われており、VDT検査等、健康を守るため、可視光線を押さえる遮断シートの貼り付けなどの対策を行うこと。

(回答)

可視光線に対する対策については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

- (5) 業務執行の必要から自転車を利用した出張が多く、職員の安全確保の観点から、古い自転車の点検・整備を定期的に行うとともに、使用に耐えない自転車は更新を行うなど、適切な管理を行うこと。

(回答)

補修等が必要な自転車については、速やかに修理を行うなど適切な管理に努めてまいりたい。

3. 職場環境整備について

- (1) 手洗いの勧奨、安全衛生の観点からトイレの手洗器を自動化すること。

また、換気扇の点検修理等を行い、消臭対策を講じること。

(回答)

トイレ手洗器を自動化については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

なお、トイレの換気不足については、一定の改善措置を講じてまいりたい。

- (2) 1階執務室出入り口については、双方から頻繁に出入りすることから、職員同士による接触事故防止のための「のぞき窓」をつける等適切な安全対策を行うこと。

(回答)

ドアに注意喚起の張り紙を貼付するとともに、床面にドアの軌跡をテープで明示するなど安全対策を講じてまいりたい。

- (3) 駐車場出入り口における歩行者等との事故防止のため、歩道面等に出庫時シグナルを設置すること。

(回答)

平成25年度に歩行者等との事故防止のため、出入り口にカーブミラーを設置したところであるが、要求の趣旨については税政課に伝えてまいりたい。

■要望

- 1 A4機のキャビネットの仕切り板を購入すること。
- 2 電話機の録音機能・ナンバーディスプレイを設置すること。
- 3 感染症予防対策としてマスクの購入と保管状況の確認をすること。
- 4 自転車の更新にあたっては、電動機自転車を購入すること。
- 5 来庁者用の自転車置き場を占有する、職員通勤用・公用自転車については、事務所裏のスペースに自転車置き場を設置すること。
- 6 駐車台数の少ない駐車場において、駐車をめぐり来庁者との無用のトラブルが起きないように「公用車駐車場」の明示を行うこと。
- 7 災害等の緊急時における来庁者と職員の避難経路と誘導方法の確認をすること。
- 8 人事異動については、本人の意向を尊重すること。
- 9 公用車の使用にかかる事故の場合には、分限条例の改正を含む求償権の放棄を行うこと。